

生活支援体制づくり協議体会議（地域包括支援センター細江  
担当圏域レベル）開催報告書

1 開催日時	令和 7年 7月 29日（火） 10時00分～11時30分
2 開催場所	みをつくし文化センター 大研修室
3 参加者	協議体委員16名（地区13名、事業所3名） 関係機関14名（高齢者福祉課：1名、北区長寿保険課1名、コミュニティ担当2名、 地域包括支援センター細江：3名、市社協地域支援課：1名、市社協北地区センター6名、）
4 協議の内容	防災マップの活用と地域への落とし込みについて 1. 開会 2. 挨拶 生活支援体制づくり協議体 会長 3. 自己紹介 新任のみ 4. 協議内容  ①令和6年度 第3回協議体会議の振り返り *議事録参照  ②令和7年度 テーマ「災害時の連携について」 I) 地域の現状と災害時の高齢者の困りごと 地域包括支援センター細江 災害発生時、とっさに避難が出来ない高齢者人もいる。自分たちで何とかならないことが多い。災害時に備えて、平時に準備や確認をすることが大事。介護保険サービスの利用者でも災害時にはサービス事業所も出勤して、サービスが提供できるか分からない。ケアマネも本人のところにたどり着けるか、電話で安否確認が出来るか分からない。実際に本人の顔を見に来れるまで実際は何日も間が空く。サービス使っているから安心というわけではない。大切なのは、近所のつながりや地域で見守る力が大事。今日は地域の現状を思い浮かべながら、地域で何が出来るのか考える機会にして欲しい。  II) 湖西市で取り組んだ「ひなんさんぽ」について 湖西市役所 地域福祉課 令和4年度から要配慮者の個別支援避難計画を作成。計画の作成を推進するため、令和6年度からひなんさんぽを実施。避難経路を歩き、個別避難計画を作成したり、地域防災指導員に防災講話を実施したりしていただいた。ひなんさんぽ実施日はサロン活動の実施日だったため、サロンの参加者にも防災講話を聞いていただいた。令和6年度は土砂災害警区域の2自治会、令和7年度は津波警戒区域、土砂災害警戒区域の11自治会で実施予定。 ひなんさんぽは、防災力向上だけでなく、地域のつながりを深めるのいうってつけのもの。実施前は、後ろ向きな意見が多かったが、実施後は前向きな意見が多く寄せられた。協議体の趣旨である地域の助け合い、支えあいの趣旨にもひなん散歩は合致している。

### Ⅲ) 「ひなんさんぽ」についての意見交換・モデル地区の選定

(細江)

自治会でやるとなると班長や自主防の役員がメインになるため、地域に広げて行くのは中々難しい。サロンでやるにしてもサロンがある地域、ない地域もある。最終的には、自治会、民生委員サロンや社協などみんなで関わりながらできるのが1番ではないか。毎年の防災訓練と別にひなんさんぽを別に今回試しでやるのはどうか。

(引佐)

引佐地区は山や坂が多い地域。まずは平坦な所でやるのはどうか。施設を対象にするより、地域住民を対象に徐々に広げていくことが重要ではないか。危険なところにある避難所もあるため、避難所とは別の安全な場所に避難するのもひとつ。井伊谷地区であれば規模的には20名ほどの参加者が集まるのではないか。

(三ヶ日)

防災マップをみても実際によく分からない所もある。民生委員も要配慮者は把握しているが、日中独居の人もいるため、把握しきれない。実際にお互いのことを知ることが大切。避難場所も実際に観てみないと分からない。避難所に避難するほうが危ない場合もある。垂直避難ができない住民や、ちょっとした坂も上れない住民もいて、実際に避難するにもすぐには動けない住民もいる。「ひなんさんぽ」をやるなら、サロンで実施が出来れば。グループホームもあるが、外国人も住んでいるため、大きい規模でのひなんさんぽは難しい。

#### 5 今後の見通し・ 必要な対応

サロンでの実施が可能であるか検討をする。実施時期やお試し地区の選定をし、年度内に1度ひなんさんぽを実施する。ひなんさんぽを実施する際には、地域住民にひなんさんぽの目的を丁寧に伝えて行く必要がある。